

会 議 要 旨

会議名	第8回町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会	
開催日時	2014年2月24日（月）午前9時30分～午前11時50分	
開催場所	町田市役所 10-2 会議室	
出席者	委員	金子忠一、中川義英、河井誠、奥村憲雄、大野友美、太田真由美（6名、敬称略）
	事務局	都市づくり部長、スポーツ担当部長、公園緑地課長、公園管理担当課長、公園緑地課4名、スポーツ振興課長、スポーツ振興課2名 株式会社東京ランドスケープ研究所2名
公開・非公開	公開	
傍聴人数	15名	
議題	議題1 町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会報告書（案）について	
次第	1. 前回議事録の確認 2. 町田市第二次野津田公園整備基本計画書（案）について	
資料	次第参照	

1. 開会挨拶

（事務局）

- ・ 開会挨拶

（会長）

- ・ 傍聴者の入室許可を全員に了解をとり、了承された。

【事務局より資料の説明】

（会長）

議事要旨の確認を行った。

（委員）

1月17日の懇談会を前日に延期を決めた理由について、担当から説明頂きたいことが1点。市民意見報告資料をデータで頂いたが、他の委員には渡っているのかが1点。それと、委員にも渡さずに市の意見がそれぞれ重要な懇談会で答えられたのと違うと思われるような事について、この懇談会ではどういう対応ができるのか、資料も出されていないので討議のしようがないと思うが。前回会長の指摘に対して、事務局側は、懇談会の意見と市民意見募集で出された意見を、庁内で調整した上で懇談会に示すということだったと思う。

その扱いがどういう風になっているのか。

(事務局)

懇談会の延期は、資料整理の調整がつかないため懇談会を延期した。主な理由は、懇談会の位置づけについて、わかりにくい、という点があったからである。

2点目の資料は、メール等で配信したが紙ベースでというご指摘のため紙で配布する。

(委員)

何か調整がつかないほど問題があったのか。

(事務局)

精査をした過程の中で、最終的に整理がつかなかったということで、問題があったということではない。

(委員)

前回送付されたものと今回出されたものと、たいした違いはないということか。

(事務局)

基本的には変更はない。

(委員)

大幅に延期をしたわけだから、問題点について説明すべき。

(会長)

その点については今日の中身の説明の中でも、また説明があると思う。

それから2つ目の今日の議論に関する資料で市民意見についての資料がないことは、配布するというだけでよいか。

(委員)

市民意見に対して「計画策定に向けて意見への対応／計画方針」とあるが、ここについて懇談会の論議は、事務局として欲しいのか、それとも不要なのか。

(事務局)

これはあくまでも町田市行政側の考え方。

(委員)

それに対して懇談会の意見は必要ないのかを、今聞いている。

(事務局)

市の考え方に対して懇談会委員のご意見は伺うが、それによって市民意見に対する市の考え方を修正することではない。

(委員)

意見は聞くけれども、変えるつもりはないということか。

(会長)

これはもう発信したのか。

(事務局)

本日公開する。

(会長)

これに対しての意見は、懇談会からいただくが、市としての考え方を発信するもので、懇談会の意見じゃないということ。

(委員)

これについて、今日は、話し合う必要はないということか。

(会長)

これを踏まえた議論はするが、話し合うことではない。ただ、その中で話題になることは当然あり得る。

それでは 11 時頃を目安として議論を進める。

【事務局より資料説明】

(会長)

資料について、報告書のタイトルは、「基本計画懇談会報告書」となっているが、庁内で整理した報告書で懇談会からの報告書ではないということでもいいのか。タイトルからは懇談会による報告書とも取れるため確認したい。

内容的には、懇談会の検討や市民等からの意見を踏まえて一年間議論してきた中身を整理したものということで、委員間で共有したい。

(事務局)

要綱にある懇談会からの市長へ報告するための報告書。

(委員)

基本計画に対する懇談会報告書という位置づけで、それを市長に渡すということか。

(委員)

これは、ほとんど市のやりたいことが書いてあり、懇談会の報告書ではないと考える。

懇談した結果ではなく、懇談もしたが市の方向性として書かれたものと受け取れる。そのため、懇談会の報告書として出されるのは違う。

(会長)

そういう意見も当然ある。そういう発言も踏まえて位置づけをはっきりすべき。

(委員)

会長の言う位置付けであれば納得できる。しかし、懇談会の報告書ではない。

懇談会の意見は、一部しか書いてない。事務局案について、言いたいことはある。それについて、何にも触れていないので、このままというのはいり得ない。この懇談会での報告ならこれは、市側の報告。

(会長)

この一年間、懇談会の意見も踏まえ、他のスポーツ施設とか市民意見も踏まえ、基本計画策定に向けて議論し調整してきた結果の報告になっている。

(委員)

(報告書案 1 ページの「懇談会の位置づけ」のチャートの)左の柱のスポーツ団体からの要

望について、いろんな団体がある中で、スポーツ団体の代表や市の三役、スポーツ部長もいる会議、野津田公園の懇談会でやるということを一昨年の暮れから言っている。我々が市民委員の募集をかけた1月、あわててこうして手を挙げた前からだ。そうして27項目の計画にスポーツ関係の施設がものすごく沢山詰められている。

その説明だが、個々の施設について詰めた検討はしていないと答えている。前回の議事録にそうある。スポーツ担当部長が、野津田公園にこれだけスポーツ施設を入れたことを説明していない。第6回懇談会でゾーニングが出て、第7回でスポーツ施設について出て、今日の8回目で市の計画として、野津田公園にスポーツ施設を沢山導入する発想があったにもかかわらず、懇談会にきちんとした事前説明もなく、最終回に近くなって出された。スポーツ団体から、例えばテニス協会は、コートをも8面欲しいと言っている。ところが出てきたのは12面と要望以上のものを計画している。

スポーツに対するフェアでないやり方が、この懇談会で、いったいどこできちんと説明を受けて、どこを議論できたのか、非常に大きな疑問を持っている。スポーツ関係に一切新たなものを付け加えることを否定していないし、空いてる土地でやればいい。しかし、いろんなものを導入する事が第一にあったから、それがいろいろなしわ寄せになっているのではないか。しかも安全安心が第一であるはずの公園でアーチェリーとかマレットゴルフなどを導入すると、こもればの路では、公園利用者が散歩できなくなる。それが両立するという根拠があるのか、これは後で、議論して頂きたい。しかし、まずスポーツ公園ありきだから、コンセプトにある「自然の中で」というのが、自然が外に張り付いているような印象を受ける。その辺について、スポーツ部長や都市づくり部長の見解を伺いたい。

(会長)

スポーツ施設導入についての説明が、十分ではないという意見だが、その前に報告書のことだけ整理したい。

(事務局)

今回示した報告書は、これまで各視点からいろいろさまざまな議論の結果、懇談会としての取りまとめたという事で確認をさせて頂いた。これは、市の考え方という指摘もあるが、市としては、懇談会にその都度示した資料を取りまとめたと理解している。

(会長)

今の説明だと懇談会からの報告書になるということか。

(委員)

懇談会からの報告書としては納得できない。

(会長)

事務局に質問だが、なぜ、懇談会からの報告書になるのか。

(事務局)

この懇談会の報告書を頂いて、市民意見を踏まえて市の基本計画にしたいと考えている。

(会長)

基本計画は、この先、変わるかもしれないが「第二次野津田公園整備基本計画の策定」への過程であり、今後、素案から案として、第二次野津田公園基本計画が策定されると理解している。懇談会の結果は、最終的な答えではない事をここにいる全員が理解していると思うが。

(委員)

もしこれが、市長への報告段階であるなら、自分で作りたい。懇談会の報告書は、会としていろんな意見があった。スポーツを大事にしたい、お年寄りも大事にしたいという意見もあるだろうし、それら懇談会の意見のみで作るもの。私ができるなら、さまざまな意見を取りまとめて出したい。

(委員)

「懇談会の」報告書(案)は、12 ページまでは懇談会の事で、13 ページ以降は懇談会の、参考資料ではないか。さらに、庁内で整理した報告書に近づけるのであれば、12 ページと13 ページの間にⅡ章として市民からの意見という項目があって、スポーツ団体だとか市民意見が入っていく。それから13 ページ以降の「4.公園計画の将来像と基本方針」がⅢ章として「4.市としての基本方針並びに基本計画」で、それは懇談会並びに市民からの意見を踏まえた上でこのようにしたと整理されていく。その中で懇談会としては、12 ページまでのところに関してはちゃんと責任を持ってまとめるという形になれば良い。全体が懇談会の報告書となると、ちょっと待ってくれという事になる。

(委員)

違う意見も含め全部出したい。正しい、正しくないではなくいろんな意見を両論併記し、そういう意見があるという事を伝えたい。市民委員は、そのために来ているのだから。

(委員)

この計画案に対する懇談会の見解、そういうものが報告の中身になるべきだと。あるいは懇談会で出された意見、市民の見解などに関するページがこれには無いから、それを盛り込んだうえでの報告書になるべきだと。

(会長)

この図でいう庁内整理の結果か、懇談会の結果かについてきちんと明記しないと、読んだ人も理解しがたい。庁内整理のように書いてあるので、その確認をしたつもり。

(事務局)

1 ページのフロー図では、庁内で行うのは整理であり、庁内で検討して計画を策定するわけではない。あくまでも市民意見、懇談会からの報告書、これを庁内で整理して、最終的な基本計画としたい。名称は懇談会報告書としているが、これはこれまで示した市の考え方について懇談会から、いろいろご意見を頂いた。それらを踏まえた最終的な報告を懇談会から頂いて、市がそれを整理すると。

(委員)

1 ページの2) 懇談会の位置づけについて、基本計画を作成するのは、市になる。

その際、さまざまな意見を参考に計画を策定する事が重要だから、懇談会から意見を聞く。作成をするのは、市であり調整をするという事ではないと思う。

以前、これは懇談会なのかそれとも策定委員会なのかという問いに対して、これは懇談会として仕切られている。従ってひとつの案にまとめるという事ではなくていろいろと自由に意見を出す事になったと理解している。

(会長)

このフロー図は、市が勝手にやっているのではないというような書き方になっている。

(委員)

このタイトル 懇談会の報告書とあるのが違っている。

(委員)

懇談会の報告書なら、例えば懇談会ではこうだった。計画の変遷は、市から出て、これに対して問題点などを明記すれば納得すると思う。

(委員)

最終的に懇談会からの意見でつくられるべき。これを懇談会から出したものと不本意。

(委員)

懇談会報告書というと懇談会が出したものになるが、これは懇談会への報告である。それを市がまとめたもの。

庁内調整という事について、主に担当しているのがスポーツ振興課と公園緑地課ということで、この両者あるいは調整会議での何らかのメモの記録があるか、情報公開を求めたら何もないという答えだった。

スポーツ団体とのやり取りは入手した。しかし肝心の庁内調整の資料が入手できない。

いったいどこで論議されたのかよくわからない。

それについて、懇談会の委員として請求したが説明がないまま中で協議したというが、資料が残っていないという。

私は庁内調整が、大手を振るいすぎているのではないかという気がする。

(委員)

第1回の懇談会で駐車場問題を出した時、そういう話をするところではなく、どんな公園にしたいかどんな公園を作ったらいいのかを懇談する場と言われた。

懇談会では、どんな公園にしたいかというのをまとめたものを報告書とするか、懇談会の意見を全て入れたものとして欲しい。

(委員)

順番が逆で、先に提示したものに対して意見をくれというのが通常。

(委員)

これは、意見がまとまったわけではなく市がまとめたもので懇談会としてまとめたもので

はない。

(委員)

展望広場の多目的スポーツコートは、以前の資料にはバス待機所と書いてあったが、今回の資料では消えている。

どの時点の図面を議論したらいいのか、あるいは、何故、変更したのか。

バラ園の移設予定地のわんぱく広場に新しい遊具を2つ作るという図面がはってあった。バラ園に遊具を作るのか、バラ園はどうなるのかなど何が正しいのかわからない。そのあたりの説明がなく不親切ではないか。

(事務局)

現在でも、路線バスの待機所として考えている。

木製遊具は、安全上の確保ができないため撤去したが、要望の高い施設であり公園の基本計画が出来るまで時間がかかるため、それまでの間、暫定的に遊具を設置し、基本計画策定後、移設する。

(委員)

前回の懇談会で、フィールドアーチェリーやマレットゴルフは、安全に関して専門家から意見をいただくべきだと意見があったが、何か検討はしたのか。

(事務局)

市が監督する中で設計業者のほうできちんと、安全性は確保する。

(委員)

マレットゴルフなりフィールドアーチェリーができればその時間帯は、こもればの路で散策ができなくなる。フィールドアーチェリーの要望者も時間を区切るように言っている。

(事務局)

こもればの路の通路を確保したうえで安全性も含めて整備していく。

(会長)

安全が確保されなければ却下される。

(委員)

町田市は事件・事故が起こらないことを確実に保証できると考えているのか。例えば、上の原に駐車場を作ろうとした時、土砂が外にこぼれて高校生が転んだことがある。

アーチェリー、前近代の戦争で死傷率が一番高いのは弓だ。それを安全だといって作るわけか。

(事務局)

このあとの基本設計の段階で当然、安全優先で設計をしていく。

(委員)

フィールドアーチェリー場は、散策者が横断できないように閉鎖した空間かどうか。それとともにこもればの道はちゃんと確保されるのか。そこが重要である。

(委員)

もう 1 点だけ、ゴルフに関してこれは「お客様から身の危険を感じるという意見を多数寄せられたため、公園内ではゴルフの練習、犬の放し飼い、ラジコンなど禁止」している掲示があるが、マレットゴルフはどうなのか。

(事務局)

マレットゴルフは、ゲートボールの道具を使ってゴルフをしながら歩くもので、空中をボールを飛ばすものと異なる。

(委員)

駐車場問題で上の原を選んだ理由について、市は、木を伐らないですむということだった。

それぞれの施設は、スポーツだけでどのくらいか。建設に伴う雑木林、樹木、緑地の伐採はどのくらいになるのか

また、それぞれの施設の想定利用者はどのくらいか

(会長)

他に質問はあるか。

(委員)

スケートパークについて、会長からも希少生物のところは外すと確認された。

このスケートパークの位置は、希少生物のことは考えていない。これはどうなっているのか。

(会長)

結果的にどれぐらいの樹林がそのまま残っている。あるいは形態は変わって緑地でなくなったのか。それら全体の数字はどれぐらいか。また、スケートパークを含めて検討した結果なのか。

(事務局)

面積の方は、今数字がない。

マレットゴルフは、全部、木を伐採する必要はないので、既存の自然環境を生かしたものである。

スケートパークを作る調整池は、設計をして全く生息に適さない環境に改変をすることではない。

(委員)

例えばスケートパークの下で冬眠していたものがスケートパークになって出てこれないことがあり得るのではないか。

(事務局)

全く影響ないという事はないと思うが無くならないように設計をしていく。

(会長)

最大限生態系に配慮した調査、設計をするということで良いか。

緑地等の面積について、出たか。野球場、多目的グラウンド、建築を伴う施設などの面積。

黄緑色に塗ってある多目的広場、イベント広場などがどれくらいの割合なのか。

(事務局)

概算ということで詳細は設計後になるが、元々ある施設を含んでの面積を概算で 12ha 程度、大幅に地形を改変するところはない。

フィールドアーチェリー場、ピクニック広場は、すべて舗装に変える事ではないので基本的には緑のままと考えている。

(事務局)

拡張区域を含めると公園全体の面積も増えるが精査できていない。

(委員)

バラ園について 1,400 m²と 3,800 m²の合計 5,200 m²がこの案という事か。

(事務局)

ウェルカムガーデンのバラ園は、両方で 3,800 m²。現在のバラ園は、約 4,700 m²

(委員)

3,800 m²程度で、来園者に見栄えがいいといえるのか？

(事務局)

移設については、公園利用者がバラ園を知らなくても楽しめるように入り口に近いところに配色したい。

(委員)

バラ園は、一番きれいなのは5月なので、ぼたん園のようにその時期だけ見せればいい。バラも冬場は、春先に見せる準備をしていて、今の場所で5月、6月に見せればいい。ウェルカムガーデンのバラ園は、冬はきれいじゃないので来園者のためにならない。年中咲くものではないので、バラ園をウェルカムガーデンにあっても効果的でない。

(委員)

バラ広場を長いことやっていた方は、バラ広場を移設したらやめると言っている。

雑木林の会は、解散すると言っている。

行政としてはそういうことを受け止めてほしい。

北口に新たにできる駐車スペースが 70 台ある。今の 4700 m²を倍にすれば大勢見に来る。野津田公園の最大の売りというくらい。中央駐車場の一番広いところが、ほとんどバスロータリーにする計画だ。利用者に便利な所に移すというが、一般車は、奥の臨時駐車場にとめるのか？それで解決できることをやらないで、テニスコートを 12 面にして、バラ園を移すというのはどういうことか。スポーツ団体の要望を聞いて、強引に押し付けてきたという気がしてならない。

(委員)

スポーツ団体から要望を受けたのに、何故、幼稚園、自然保護団体から受けなかったのか、という質問した。指定管理者では、団体利用する幼稚園、小学校を把握しているのでその意見を聞くのが当然ではないか。スポーツ団体の要望を聞いて、幼稚園、学校など

の要望を聞かないのは手落ちと思う。

(事務局)

スポーツ団体以外の団体は、特定できないという説明をしたと思う。その市内の幼稚園学校すべてにお聞きするような内容ではないと、理解している。スポーツ団体は、登録しているので、そこに意見を伺った。

(委員)

特定できる幼稚園、小学校、自然保護団体にも意見を聞かなかった？

(事務局)

特定できるといっても、一部の幼稚園や小学校だけに聞くのは適切ではない。

(会長)

広く意見を取り入れるためには、そういう人たちの意見も必要と言っている。

(事務局)

そういう意味では市民意見は広く伺っている。

(委員)

スポーツ団体には直接聞きにいった？

(事務局)

スポーツ団体については、スポーツ推進計画を作っていて、それにあわせて野津田を計画していくので、スポーツ推進の立場から、体育協会に呼びかけており、個別の団体に呼びかけているというものではない。

(委員)

しかし、全然使っていない小学校にも聞いてもいいと思う。子供を育てる、教育という観点からはすべての幼稚園小学校の意見を聞くべきだ。野津田の自然をどうするのか、町田の自然をどうするのかというのは、小学校や幼稚園に聞かないでどうするのか。

(会長)

市民意見で発言の機会はあるが、計画策定の観点として、さまざまな観点で検討する必要があるので、教育などどのような視点で考えるのかがあるべきという趣旨。

(委員)

スポーツの団体も教育の団体も全部の団体から意見を聞いてほしい。

(委員)

マネジメントに関係する内容だが、町の中や、公園でもボール投げだとかボール蹴りは出来ない。ボール遊びやボール蹴りが自由にできる場所を検討していただきたい。

おそらくピクニック広場でボール遊びしていいというのは考えられない。先ほどの6番の多目的広場や12番のスポーツコートでボール遊びやボール蹴りができると。このような自由に、オープン利用ができるようなところでの怪我を含めてマネジメントをどうするか検討していただきたい。

(会長)

オープン利用ができる場所は確保する。その他ここに示されている内容について、他に課題がないか。

(委員)

野津田自然館について、自然は自然館で学ぶものではない、子供たちは自然の中で学ぶことが一番の学びであるので、資料館や自然館があってもお金も無駄であるし、維持費も無駄であるし、子供たちのためにはならない自然館というのは不要。

(委員)

各施設の利用者の想定数、それから当然駐車場の想定数を出してほしい。近隣の施設の大規模遊具などの状況だが、「公益財団法人東京市町村自治調査会」が発行した「多摩市町村の歩み」によれば、例えば多摩地域に主なテーマパークが7つあり、そのうち4つがこの8年間に閉鎖している。多摩テックが2009年、東京セサミプレスが2006年、ワンニャンワールド2009年、ツゴロウ王国が2007年に閉鎖している。野津田公園の近隣に住んでいる我々は、アクセスをよくしてほしいと思っている。この交通アクセス性が悪いところにテーマパークを作るのか、調査をして赤字にはならないという裏づけをした上で計画しているのか。事務局側で大丈夫だという資料を出すべき。この第8回まで来て出せとはいわないが、どう考えているかはぜひ伺いたい。

(会長)

施設需要がどれくらいあるのか、多ければ良い、少なければダメということではないと思うが、どのように考えて提案しているのか。

(委員)

スケートパークは、オリンピックの影響でやりたいと思う子供もいるというのは納得するが、野津田にある必要はないと思う。たとえば市役所の跡地に作った方が街中でかっこよく楽しく遊べると思うので、わざわざここに作る必要はない。駐車場で赤字を出したときも駐車場を作るときには赤字が出ないって言って作って、半年で4000万の赤字を出している。平日無料にしてもまだ赤字出している。施設は、何人ぐらい使ってどーなっているのかしっかり調査して欲しい。ずいぶん前にこれは公共でやるものだから赤字でもかまわないといていたと思うが、今の時代許されない。医療など赤字でもやるべきことはあると思うが、公園の緑をつぶしてまで作るスポーツパークが赤字だったら、市民のためになるというのはいない。

(委員)

これまでの変遷について、最初にもらった資料には1996年が抜けている。なぜ抜けているのか。変遷としては必要。雑木林の会が関わり、市長の気持ちを動かしたというところがかなり重要だと思うのでそこは必要。

(委員)

農地は、緑地扱いではないか。先ほど緑地は、大して減らないといていたが、少なくとも何ヘクタールかの緑地が削減になるではないか。樹林地についても、東京都が都市計

画公園緑地の整備方針を2011年に出して、毎年90ヘクタールの緑地が減っているのが優先整備区域を位置づけている。町田市も大戸、三輪が優先整備区域に入っているようだ。そこでは、自然林、樹林地や緑地が担保されるのではないかと。ところがこの、最大の公園ということ強調している野津田公園では、相当の緑地の面積の減少になる。「町田の緑の基本計画2020」とどう整合しているか。これはヒートアイランド現象など、行政が緑を守ることに、本腰を入れてもう一度この点について説明いただきたい。

(委員)

9番のピクニック広場の中に小規模のふれあい動物園を整備とあるが要らない。リス園は、仕分けの中で、リス園にはもっとお金をかけてうまく活用すると出たので小規模のふれあい動物園はリス園で。野津田公園に作っても、維持費がかかりすぎると思う。

(委員)

オリンピックのことが前回あたりから出て、オリンピックのキャンプを招致しようとしているようだが、この懇談会にどう関係あるのか、たとえば合宿場を設けるかどうかについては、無駄にならないようにする、という「市民意見への市の対応/計画方針」については、懇談会でなんにも議論していない。

スポーツの振興として、誘致していかないと、ということで努力したと思うが、つぶさに検討されたうえで出されているのかどうか、このオリンピック関係について次回、説明をお願いしたい。

(委員)

南側のアクセスについて、大型が通れなければ活用できないと思うが、今の段階ではどの程度の幅を想定しているのか？

(委員)

以前、予算も組んでないのに計画があるのは変だ、といったら計画を基に予算を組むと言われたが一般市民としてそれは納得できない。一般の家庭だと、予算があって何に使うかというのが普通の考え方。しかし市はこういうものといわれても納得はできない。

(委員)

都市計画法上クリアしているとお話があったと思うが、公共施設の変更については、都道府県等の許可が無ければいけないというような変更があったということが東京都の都市整備局のサイトに載っていた。その「等」の中に、この市立公園の問題も関わるとすれば、面積が新たに6、7ヘクタール増えた分を加え、今までの40haのうち12haいじるわけで、大幅な変更になり軽微な変更には値しないと思う。たいした工事はしないということかもしれないが、面積も建物施設もお金にしても数十億円かかると思う。そこで、都市計画法上でもクリアしているのかどうか、そこをもう一度次回改めて返答いただきたい。

(委員)

これはスポーツ公園として若者の公園になりつつあるが、これから高齢化ということで、散歩したい、いい空気吸いたいという人のために高齢者への配慮はどうなっているのか。

(会長)

今日の時間の範囲内で、今回答えるものはあるか。

災害時の活用ルートは、幅員などどれくらいの規模を想定しているのか。

(事務局)

確定ではないが、今考えているのが片側通行で大体3メートルから3.5メートル。それから自然館について、建物は不要ということだが、子供への自然がこうというのを展示するだけではなく、ボランティアの方々がフィールドに出る前に事前説明もできるような場所として、また、道具や倉庫も必要になると考えているので単純な資料館ではない。

(会長)

具体的に、自然を学び触れ合うためにこういった仕組みを作るのか、建物を建てれば目的は達成するものではないというマネジメントに関する指摘。

(委員)

倉庫はすでにあるし打合せは、外でやればいい。

(会長)

ボランティア活動をする人の補填が必要だということも、理解できる。

(事務局)

スケートパークは、実際にスケートパークの利用者に話を伺った。例えば午前と午後で数箇所のスケートパークを使うことがあるようだ。野津田公園にもできればぜひ行きたいというような話を直接うかがっている。

(委員)

スポーツ課は、野津田公園だけを考えているわけではないと、いったと思うので野津田公園じゃないといけないという発想がわからない。他でやっても良いんじゃないか。

(会長)

ピクニック広場の小規模ふれあい動物園は、具体的にどんなものか？ 規模や常設か仮設か、動物の飼育も含めて考えているのかどうか。

(事務局)

運用方法までは、まだ検討していない。基本的には小動物。

リス園を活用すればよいという話があったが、小動物系は子ども人気がある。需要はと聞かれると把握していないが、人気もあり、子供の教育、癒しの効果などあっても良いと考えている。さっきの遊具の話でも、需要は把握していないが、いろいろな公園で子どもに人気のあるローラー滑り台など欲しいという思いがある。セサミプレスとか、有料のところとかと比べてはいないが。

(委員)

小動物がとても人気があるのはよくわかる。そこは有料にするのか？

(事務局)

まだ未定。

(委員)

たとえば無料にしたらリス園がつぶれると思う。また、二箇所でも有料にしたらそこまで必要なのかということも疑問。リス園がつぶれるのは町田市にとっても困ると思う。

(会長)

ふれあい動物園にしてもバーベキューにしても、実際どう使うかを含めて検討しないと説明としては全く不十分。するスポーツ見るスポーツ楽しむスポーツについて、具体的にどのように考えているか？

(委員)

ドックラン、キャットランは何か考えているか？

(委員)

スポーツを重視するのは必要と思うが、体力が落ちているから野津田公園でというのは説得力がない。この部分はダメと思う。全国的に2005年～7年の数字によると32種類のスポーツのうち競技人口が2年連続で増えているのはたったの2種類。一方、2年連続で減っているのは12種類ある。日本は、競技人口が減っている状態だ。東京の人口が1300万から1000万になるだろうと言われているが、それを見据えた計画なのか、非常に大きな疑問を持っている。

この一帯は学校関係や高齢者関係の施設がたくさんあり、5時にオープンするときから待っている。そういう方へ配慮をしていただきたい。それが公園緑地課の仕事ではないか。

(会長)

事務局として今日どうしても回答しておきたい部分はあるか？ 本日の懇談会は、説明不十分という指摘をいただいたので、それを次回にする。

(事務局)

次回の日程は、3月10日の9時半から開催予定。